

わんわんパトロール事業の実施について

近年、見守りカメラの設置等によって、本市における刑法犯認知件数は減少傾向にある一方、不審者等の発生件数は増加傾向にある。

このため、市民参画型の見守り活動を実施することで、防犯の目を増やし、地域の防犯意識を高めることによって、さらなる安全・安心のまちづくりを推進する。

1 事業概要

愛犬の散歩の際に、防犯の視点をもって見守り活動を行う「わんわんパトロール」にご協力いただける方を募集し、対象者に配付するパトロールグッズ（1世帯につき1セット。）を身につけて見守り活動を行っていただく。また、見守り活動時等の写真を市ホームページに掲載する。

A バッグと反射クリップのセット B バンダナとリードカバーのセット



活動中の写真例



2 開始日

令和5年12月11日（月）

3 対象

- (1) 市内在住で市に飼い犬登録をし、狂犬病予防注射を毎年受けさせている方
- かつ
- (2) 散歩の際、リードを必ずつけ、フンを持ち帰るなどのマナーを守っている方

4 申込方法

生活安全課、各市民センター及び東加古川市民総合サービスプラザの窓口、オンライン申請

5 周知方法

広報かこがわ12月号、市ホームページ、市公式SNSで公表するとともに、市施設のほか市内の商業施設や動物病院などでチラシを配布予定。